

税制調査会 石会長記者会見（抜粋）

平成15年6月13日（金）（第43回総会后）

（石会長）

（前略）

今日は、既に2回目でございますので...3回目になるかな、本文を読み上げることはやめまして、修正された箇所だけ説明し、かつ「主な意見」というのを、「答申に盛り込まれていない主な意見」でございますが、そこだけは5、6ページになっておりますが、読み上げました。それは本文に載っていないという意味において、委員の方々から関心がある項目。で、今日またその追加の要請もございまして、その主な意見のほうの修正ということもかなり行う予定であります。そこで、本文の修正に当たって二、三、重要なご紹介すべき意見があるとすれば、今回の答申の長い目で日本のあるべき税制ですね。これはやはり所得税と消費税が基幹税になるであろうという形の議論をしております。そのときには、法人税がどうなるかということについてご意見がございました。昨年の基本方針というのは、法人税についてウエートを置いた書き方をしておりますが、今回、やや相対的地位が落ちるような書きぶりをして、あるいはニュアンスを持たれるようになっておりますから、それでいいかねという確認の議論でございましたけれども、ご存じのように、連結納税も入りましたし、あるいは海外の企業進出も高まっておりますし、国内企業の国際競争力という点もあって、法人税の基本税率の引き下げというのは将来課題として十分あり得るだろうという意識を持ってあります。すぐこれを下げるということではありませんが、つまり所得税を増税するとか、消費税をどうかという見合いとして、法人税を引き下げるとい意識は持ってありません。が、将来、基幹税としての地位は次第に薄れていくという意味において、所得税、消費税とは違う。これは確認させていただきました。

（中略）

あと、三位一体としての地方財政、三位一体の例の税源移譲のところを本格的に将来議論したほうがいいじゃないかというご意見もございましたし、まあこれは将来の課題として考えております。

（略）

（記者）

国と地方のところなんですけれども、今、議論が平行して諮問会議も進んでいますけれども、それによって若干中期答申のほうにも書き込むのか、あるいは距離を置いて、以前、課税自主権の話は書くとかというお話をされていましたが、それ以上に税源移譲についても踏み込むのかどうかという点なのですが。

（石会長）

私の内々得た情報では、諮問会議のほうの骨太第三弾もほとんど税のところ、具体的なこういう意見のところは書かないって言ってます。「書けない」と言うべきなんだろうな。したがって、我々はそれ以上に権限なり守備範囲が狭い。そこで議論のしよう、つまり不

確定情報が満ち満ちている中で、首突っ込んで何か書いても、1、2年でもう...数日後には消えてしまうようなことを書けませんから、したがってまさにおっしゃるとおり、抽象的なレベルで、三位一体のそもそも論を言ってる程度で終わってます。これは残念ですが、今の段階では書くだけの外的条件が整ってないというふうに我々は理解してます。課税自主権については、やっぱり税源移譲というようなことを将来的課題になったときに当然、地方が汗をかいて自分で集める、その権限も与えられるべきであると、そう思ってますから、現行のあれで見れば限られているけれど、将来的にはそういうところの余地も十分に得るだろうというスタンスは持ってます。残念ながらここを書き込めなかったというのが正直なところだと思います。

(略)

平成15年6月17日(火)(第44回総会后答申総理事手交後)

(石会長)

(前略)

中身に入って、ここに幾つか書いてございます。後ほどお読みいただけたらと思いますけれども、この報告書の半分以上は「少子・高齢化と税制」ということになっておりますように、個人所得課税、それから消費税、資産課税、この3つは少子・高齢化の社会では大変重要であるという位置付けをしております。それから、この間も申し上げましたように、法人税につきましては性格が変わってきたという形で、また、言うなれば基幹税たり得なくなるであろうということをはっきり言っております。

(中略)

それから、今回の答申は一切両論併記がございません。これはある意味で誇るべきであるかもしれませんが、ある意味では、非常に委員の対立を生むような、そういう問題を一応今回書けなかったという、そういう意味では反省事項かもしれません。恐らく、外側の様々な環境ができてないから書けなかったという問題は2つありますね。

1つは国と地方の関係でありまして、これは「三位一体」ということを再度従来のトーンで書いたにすぎません。具体的に税源移譲の項目とか、あるいは補助金カットのやり方、補助金の中身、これには残念ながらわれわれの権限を越えているところで議論が行われ、ただ、今日の塩川大臣、片山大臣の話にもございましたが、今後われわれとしては、この問題に積極的に口を出すというか、議論しなきゃいけないと思っております。

(略)